

2022 年度豊岡市障害者自立支援協議会相談支援グループ

上半期活動報告書

◆相談支援体制について

現在、豊岡市内における相談支援事業所の相談支援専門員が足りない中、特に児童については新規利用者のほとんどがセルフプラン（346 件中 79 件、R4 年 3 月末時点）となっており、新規の計画がすぐに受けられない状況が続いており、地域課題となっている。

その一方で、相談支援に求められる役割も多様化しており、相談支援専門員の利用者支援における負担も大きくなっている。また、市内にある 12 か所の相談支援事業所のうち、6 事業所が一人相談員であり、ケース支援において多くの不安を抱えながら支援にあたっている。

そこで、今年度より障害者基幹相談支援センターが市直営となるなど相談支援体制が変わることに合わせて、改めて三層構造である指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターの役割についての協議と、相談支援専門員が事業所を超えて相談できスキルアップを図っていける体制について協議を行った。

【上半期の具体的な取り組み】

(1) 第 1 回相談グループ連絡会議（5 月 16 日）出席 10/12 事業所

主な議題

- ・相談支援の三層構造での各々の相談支援の役割について意識統一
- ・困難ケースの事例検討について
※主任相談支援専門員の派遣（障害者機関相談支援センターの機能強化）
- ・地域課題の検討

(2) 第 2 回相談グループ連絡会議（8 月 8 日）出席 11/12 事業所

主な議題

- ・障害児の家庭と福祉と教育の連携方法について協議
- ・精神障害者ピアサポーターの活用について協議
- ・障害者のピアサポートについて協議

【現状と課題】

今年度より、基幹相談が市直営となり、委託相談も 3 事業所から 4 事業所に増やし、更には基幹相談の機能強化として、市内相談支援事業所の 4 名の主任相談支援専門員の派遣事業を開始した。指定特定相談支援から基幹相談に寄せられる困難ケースの対応などについては、主任相談支援専門員や委託相談と連携しながら、対応の助言などを行っている。

しかし、相談支援のマンパワー不足は依然継続しており、一人相談員の事業所も多いことから、引き続き相談支援専門員が事業所を超えた連携を可能としスキルアップを図っていけるよう取り組みを継続していく必要がある。

【今後について】

相談グループにおいて事例検討に取り組み、障害児者の相談支援における知識と経験の共有を図り、スキルアップに努めていく。また本市の面積は広く相談支援業務における移動時間も課題となっているため、より専門的で効率的な相談支援が実施できる体制についても協議をしていきたい。